

## 「化学分野における明細書作成ワークショップ」

特許に関する一般的な知識を身につけることは比較的容易であり、しかも独学で行うことも不可能というわけではありません。

しかし、化学分野では特有の特許実務があり、それ伴って特異な表現もあるため、まずは化学分野の特許実務をインプットすることが必要であります。さらに、その知識を完全に自分のものにするためには、その知識を特許明細書の作成等に活かせるようにすることが必要です。

そこで、本講座では、化学明細書作成のために必要不可欠な特許実務を審査基準及び裁判例に基づいて習得していただいた上で、化学系で典型的な事例を題材とした特許明細書（特に特許請求の範囲）を起案していただくことによって、その基礎知識を完全に自分のものにして、化学系の特許明細書の作成に役立つスキルを身に付けていただきます。

皆様のご参加をお待ちしております。

【主催】 一般社団法人大阪発明協会

【開催日】 令和元年 6月27日（木）10:00～17:00

【開催場所】 大阪大学中之島センター 7階講義室702

大阪市北区中之島 4-3-53 06-6444-2100

【講師】 藤井 淳 氏（藤井淳特許事務所 代表・弁理士）

【定員】 12名（定員になり次第締め切ります。）

【参加料】 会員13,500円（一般21,000円）（テキスト代含、消費税込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

⑨ (1) 開催日3日前以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできません。

※ 受講料のお振込は講義終了後になりましても問題ございません。

(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。

(3) 他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

### 【プログラム（予定）】

#### 1. 化学明細書の作成の実務ポイントの解説

(1) 発明の本質のとらえ方・考え方（発明の課題に対する理解）

(2) 明細書作成にかかわる実務上重要な特許要件

（補正と明細書作成の関係等）

(3) 発明の種類、化学分野のクレーム表現形式（用途発明等）に関する実務ポイント

(4) 実施例・比較例（実験データ）作成の実務上の留意点

(5) 明細書作成のチェックポイント（外国出願との関係、不利な記載等）

2. 特許明細書（クレーム）の起案（自習）

化学系実務の重要なポイントが複数盛り込まれた事例に基づいて明細書を当日に各自で起案していただきます（約2時間）。

3. 起案された内容についてのディスカッション

各自の起案内容について討論して理解を深めていただきます。

4. 講師による答案の講評

題材及び各自の起案内容について講師が解説・総合評価します。

-----  
切り取り線  
-----

大阪発明協会 企画サービスグループ行き		FAX 06-6479-3930	
<b>中級向け 知的財産セミナー 申込書</b>			
2019年6月27日開催 「化学分野における明細書作成ワークショップ」 申込日 平成 年 月 日			
会社名 又は氏名		部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒			
TEL		FAX	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。 ※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。			

お支払方法（予納金・現金・銀行振込・郵便振替）

1. 請求書（要 不要）

振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182  
三菱UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472  
郵便振替口座 00940-7-312572

2. 予納金処理の方 得意先コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

会員・非会員の区別（法人会員・個人会員  発明協会  一般）